



関端 広輝 HIROKI SEKIBATA

パートナー TEL: 03-6775-1059

東京オフィス FAX: 03-6775-2059

事業再生・倒産案件では、上場会社を含む、製造業・金融業・不動産投資ファンド運営会社・海運会社・通信会社等の会社更生手続における管財人代理・保全管理人代理・スポンサー代理人・債権者代理人、製造業・ゼネコン・出版業・ゴルフ場・小売業等の民事再生手続における債務者代理人・スポンサー代理人・監督委員（補助者含む）を務める。その他、破産管財人、特別清算人・特別清算人代理を多数経験。M&A案件では、Distressed M&A(不動産投資ファンド運営会社・海運会社・旅館・ホテル等)や、会社分割および合併を用いた地方食品卸会社の経営統合をはじめ、事業譲渡、会社分割、株式交換、株式譲渡等の事案に関与した。

取扱案件

事業再生・倒産

コーポレート

M&A等

不動産

人事・労務

知的財産／ライフサイエンス／IT等

独禁法・競争法

紛争解決

ファイナンス

企業法務一般 コーポレートガバナンス

M&A/企業再編 プライベート・エクイティ/ファンド

不動産取引

IT/テレコム

企業結合における独禁法対応 流通取引・景表法・下請法・不正競争防止法

一般民商事紛争 フランチャイズ紛争 相続・事業承継関連紛争

フィンテック

トピックス

著書

2019年11月

破産実務 Q&A 220問

著書

2017年9月

多様化する事業再生

プラクティス・グループ

事業再生・倒産プラクティスグループ

経歴

1989年3月	群馬県立前橋高等学校卒業
1994年3月	上智大学法学部（法学士）
1998年4月	最高裁判所司法研修所修了（50期）
1998年4月	前 新東京法律事務所（ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））勤務
2006年	前 新東京法律事務所（ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））パートナー
2015年4月	統合により当事務所に参画

著書・論文等

破産実務 Q&A 220問	きんざい	2019年11月	
多様化する事業再生	商事法務	2017年9月	
倒産債権の届出・調査・確定・弁済・配当マニュアル	三協法規出版株式会社	2017年6月	
FinTech法務ガイド	商事法務	2017年3月	
注釈破産法（上下巻）	きんざい	2015年12月	
破産管財人の財産換価	商事法務	2015年11月	
事業再生と倒産に向き合った18年と弁護士の仕事	朝日新聞（ウェブサイト）	2015年11月	
クロスボーダー事業再生 - ケース・スタディと海外最新実務	商事法務	2015年5月	
M&A実務の基礎	商事法務	2015年5月	
破産申立マニュアル（第2版）	株式会社商事法務	2015年2月	
倒産法改正150の検討課題	金融財政事情研究会	2014年11月	
会社更生の実務Q&A120問	金融財政事情研究会	2013年12月	
破産実務Q&A200問	金融財政事情研究会	2012年12月	
ゴルフ場の事業再生	株式会社商事法務	2012年8月	
民事再生申立ての実務	モデル事例から学ぶ実践対応	ぎょうせい	2012年1月
倒産事件処理マニュアル	新日本法規出版株式会社	2011年3月	
通常再生の実務Q&A120問	金融財政事情研究会	2010年1月	

資格・登録

弁護士登録（1998年）

所属

東京弁護士会（同倒産法部）
全国倒産処理弁護士ネットワーク

使用言語

